

## **標榜科目「神経内科」から、 「脳神経内科」への変更について**

**当院では、平成30年11月1日より標榜診療科目を「神経内科」から「脳神経内科」に変更いたしました。これは日本神経学会からの通達に基づいたもので、「脳・神経の疾患を内科的専門知識と技術をもって診療する診療科」であることをより明確にすることを目的としております。**

**診療科名変更後も診療内容に変更はございません。今後も当診療科は神経難病患者さんの専門医療に重点をおいて診療を行ってまいりますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。**

**南京都病院 院長**